

APEC 女性と経済フォーラム
ハイレベル政策対話(HLPD)における
森内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）発言

※本会合の前日に、東京オリンピック・パラリンピックが決定したため、
各エコノミーに対し御礼と成功に向けての政府の決意について発言されました。

【序言】

議長。ありがとうございます。

インドネシア政府女性強化及び児童保護大臣、リンダ・アマリア・サリ・
グムラル閣下及び尊敬すべき代表団の方々：

APEC 女性と経済フォーラム、閣僚級対話において、発言の機会を与えて
いただき感謝いたします。

さらには、この賞賛すべきフォーラムを主催していただきましたインド
ネシア共和国政府に敬意を表したいと思います。

【日本における女性の活躍】

女性の活躍は、日本の新たな活力を生み出します。

すべての女性が、その生き方に自信と誇りを持って、輝けるような国づ
くりを進めること。それが安倍内閣の基本的な方針です。

さて、安倍内閣では、女性の活躍促進は成長戦略の中核として位置付け
られています。安倍内閣総理大臣の強いリーダーシップの下、具体的な取組が
動き出しています。

(フォーラム)

女性の力の一層の活用のため、安倍内閣総理大臣のご指示に基づいて「若者・女性活躍推進フォーラム」を開催しました。

その結果、本年5月には、

- 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブの付与、
 - 女性のライフ・ステージに対応した活躍支援、
 - 男女が共に仕事と子育て・生活を両立できる環境の整備、
 - 公務員における女性の採用・登用の拡大等の取組の促進、
- を柱とする具体策の取りまとめを行いました。

(日本再興戦略)

こうした具体策については、本年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に盛り込まれています。

出産・子育て等による女性の離職を減少させるとともに、指導的地位に占める女性の割合の増加を図り、女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすること、それが「日本再興戦略」の中核となっています。

こうした取組により、2020年の25歳から44歳の女性の就業率を、2012年の水準から5%向上させることを目指してまいります。

(企業に対する取組)

さて、女性の活躍を促進するためには、政府の取組はもとより、企業において取組が促進されることが必要です。

4月には、安倍内閣総理大臣自らが経済三団体に対し、全上場企業の役員・管理職への女性の積極的な登用、まずは役員に一人は女性を登用するよう要請を行いました。

経済団体に参加する企業の中には、要請を踏まえて、女性役員の登用に取り組む動きが出てきています。

役員会に女性が参画し、企業の重要な方針決定に関与することで、経営戦略や人事戦略、特に人事戦略の中で女性従業員の育成と登用をどのように

織り込み、進めていくかという問題に役員会を始めとするトップマネジメントの関心が高まることが見込まれます。また、そうした女性役員が当該企業の管理職以下の女性職員の目標ないしロールモデルとなって、社内の女性の活躍を一層促進する力となることも期待されます。

他方で、企業における女性活躍の促進に向けた取組が、市場からも評価される必要があります。

2月に政府と東京証券取引所とが共同で実施した「なでしこ銘柄」の取組は、「女性の活躍」に優れた上場企業の選定・公表を行うものです。「中長期の企業価値向上」を重視する個人投資家にとって魅力ある投資先として選定し、公表する取組は、多くの企業の関心を集めています。

また、各金融商品取引所において、4月には、政府からの要請を受けて、上場企業が作成を求められる「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の記載要領について、女性の活躍状況の開示に係る改訂が行われました。資本市場において役員への女性の登用状況の開示が促されることになり、本改訂を受けて、既に情報開示を行った企業もあります。政府としても引き続き、各企業に開示の働きかけを行っていくこととしています。

また、政府ではダイバーシティ推進に向けた企業の自発的な取組を後押しし、加速化する取組も行っています。ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業を「ダイバーシティ経営企業100選」として表彰し、表彰された企業の取組内容を広く紹介しています。

女性活躍推進の取組を通じた企業価値の向上は、財務情報に表れない企業の「見えない価値」の一つです。このような取組の情報が資本市場に開示、「見える化」されることは、コーポレート・ガバナンスの観点から、企業・投資家双方にとって有意義であると考え、企業による積極的な情報開示が進むことを期待しています。

【APEC での今後の取組】

APEC の女性と経済に関する取組の中では、こうした企業における女性活躍の促進に向けた取組、特に「見えない価値」を「見える化」する取組を進めていくことが重要と考えています。

また、ここで災害と女性に目を転じたいと思います。2011年に我が国で発生した東日本大震災では、被災地において、一人ひとりの女性が、救助・救援、医療及び消火活動はもちろんのこと、その後の復旧・復興等における担い手となっています。

日本政府は、東日本大震災を始めとした過去の災害対応における経験を踏まえて、男女共同参画の視点から、防災・復興を進めていくための「指針」を作成しました。指針では、地方自治体に対して、男女の人権を尊重し、避難所において安全・安心を確保するための取組などとともに、防災・復興に係る政策や方針の決定、事業実施のリーダー等あらゆる場面で、女性の活躍を推進していくよう要請しています。

こうした取組の含めた我が国の取組が、APEC 域内の成長に貢献するとともに、各エコノミーにおける取組を進めるうえでご参考となることを祈念いたします。

【終わりに】

最後になりますが、中小企業における女性の活躍を促進するため、新たな取組となる中小企業・女性と経済担当大臣合同会合を主催していただきました APEC 事務局及びインドネシア共和国政府に敬意を表したいと思います。

合同会合の宣言が、APEC 首脳成長戦略に基づき、女性の経済参加の促進のため、各エコノミーにおける具体的な取組を促進するものと期待いたします。

来年は中華人民共和国が APEC 議長を務められます。

中華人民共和国が今回の議論を踏まえて、「女性と経済」の活動を継続されることを願います。我が国としても、可能な限り協力してまいります。

ご清聴いただき感謝いたします。